

津市スポーツ施設整備計画（案）に係る意見募集及び市議会全員協議会の結果について
令和４年８月９日（火）開催の市議会全員協議会におけるご意見及び同年８月１８日（木）から９月１６日（金）までの間に
「津市スポーツ施設整備計画（案）」に対する意見募集を行った結果は、次のとおりでした。
貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。

- １ 案件 津市スポーツ施設整備計画（案）
２ 意見の件数 １７件（内、パブリックコメント９件、市議会全員協議会８件）
３ パブリックコメントによる意見に対する考え方

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
１	４７	第５章 個別施設整備方針 １ 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 (海浜公園内陸上競技場)	提案 「陸上競技やサッカーの市レベルの開催を見据えた基幹施設」とあるが、ラグビーの記載がない。現在、市内には芝を張ったグラウンドが海浜公園しかなく、基本、ここを中心に練習を行っている。また、小学生の大会はボールが必要ないため、県内のスクールとの交流大会を開催している。ここに、ラグビーの記載をするべきである。利用状況からみても「陸上競技やサッカーの市レベルの開催を見据えた基幹施設」を「陸上競技やサッカー、ラグビーの市レベルの開催を見据えた基幹施設」とするべきである。 また、少なくとも、スポーツ整備計画の地域施設として位置づけられたいずれかのグラウンドに芝（人工芝を含む。）を張り、サッカー・ラグビーのできる環境を作ることを整備計画に記載してほしい。 要望 陸上競技場そのものを見直し、トラックを全面芝にし、サッカー、ラグビー場として再整備、若しくは別の場所に大きな駐車場を備えたサッカー・ラグビーグラウンドを新設することを要望します。 野球をするグラウンドはたくさんあるのに、芝のグラウンドがほばないと言っていい津市のスポーツ施設。松阪市は新しく総合運動公園を整備したし、鈴鹿市も石垣池公園の陸上競技場に芝グラウンドが整備されている。もっと、野球以外の屋外スポーツ施設を充実させてほしい。子どもたちにラグビーを教えるのには芝（できれば天然芝若しくは人工芝）のグラウンドが不可欠。現在はサッカーとの共存もあり、海浜公園グラウンドが確保できないときも多く、松阪や鈴鹿のグラウンドまで練習に行かなくてはならない状況である。是非、子どもたちの未来のためにサッカーやラグビーのできる芝を張ったグラウンドを整備していただきたい。	ご意見を踏まえ、「第５章個別施設整備方針 １ 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果」中の【野球場・グラウンド・運動広場、サッカー場、陸上競技場】中の「陸上競技やサッカーの市レベルの大会開催を見据えた基幹施設」との記述を「陸上競技やサッカー、ラグビーの市レベルの大会開催を見据えた基幹施設」との記述に改めます。 また、本計画（案）は今後の本市のスポーツ施設の在り方を示すことを基本にしていることから、ご意見をいただいた地域グラウンドの芝生化のような具体的な整備内容については、記載しておりませんが、ご要望については、今後の参考とさせていただきます。
２	４８	第５章 個別施設整備方針 １ 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 １３ 海浜公園内陸上競技場	調査結果の通り海浜公園の利用者はサッカーやラグビーでの利用が多いのが現状です。 また、サッカーに関してはサッカー専門のグラウンドが複数存在していますが、ラグビーに関しては市内にこの施設以外に利用できるグラウンドが存在しません。 陸上トラックを傷つけない様気を遣いながら利用させて頂いています。 陸上トラックと共存できる整備と共に、ラグビーボールの設置を希望します。 ラグビーワールドカップが日本で行われ、日本代表の成績も上がりつつあり、ラグビー人口が増えてきている現状を勘案頂ければ幸いです。	計画書（案）「第５章個別施設整備方針 １ 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果」に記載のとおり、海浜公園内陸上競技場については、市レベルの陸上競技の大会や記録会が開催可能な公認陸上競技場として、また多目的なスポーツが実施できるフィールドを備えた施設として必要な整備を実施する方針であるため、ラグビーボールの設置についても、整備内容を検討する中での参考とさせていただきます。
３	５２	第５章 個別施設整備方針 １ 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 ２１ 農濃グラウンド	津市芸濃町に野球グラウンドがありますが、ソフトボール、軟式野球に限られています。硬式野球で使ったときは、硬球が隣のテニスコートに入るときがあり、危険なため使用禁止になっています。テニスコートとグラウンドの間に高いネットを張っていただき、危険の防止策として、硬球でも使用でいるグラウンドにしてほしい。津市内には硬球の使えるグラウンドが少なく困っています、ぜひご検討をお願いします。 県都津市には、プロ野球でも来れるような大きな野球場はありません。三重県にもプロ野球が来れるような野球場はありません。ぜひ三重県を代表するような野球場を津市に作っていただきたいと思います。ぜひご検討をお願いします	本計画（案）は今後の本市のスポーツ施設の在り方を示すものであることから、個別施設についての具体的な整備内容については、記載しておりませんが、ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。 また、不足する施設の整備については、本計画書（案）第４章に記載のとおり、管理運営面の最適化及び適正配置の考え方に基づき、既存施設を活かした再整備を行うこととしていますことから、ご理解をお願いします。

4	11 17 20 26～28 41 46 56	第1章 スポーツ施設の現状と課題 2 スポーツ施設の利用状況 3 スポーツ施設の維持管理状況 4 市民のスポーツの実施状況 (4) 本市のスポーツ施設の利用状況 第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 29 西部運動広場	津市アーチェリー協会としてのパブリックコメントの意見として、以下の点について、ご検討をよろしく願います。 なお、詳細については、ページごとに記入しました。 津市アーチェリー協会の西部運動広場グラウンド使用にかかると、歴史的な経緯と現状、集約後の懸念について。 昭和65年頃、西部運動広場内にアーチェリー場（旧）が造られました。これは、当時のオリンピックの「シングルラウンド」に対応したもので、90mまで射つことができ、平素の練習だけでなく、国体予選会や県民体育大会の会場にもなっていました。 やがて、平成4年に、隣接する上水道の片田浄水場の拡張に伴い、長谷山レクリエーションエリア構想が進捗している中で、廃止されてしまいました。当時、代替地として北部運動広場等が提示されましたが、どれも安全性に困難な問題があったため、結局、当時の国体種目であった50mまでの短距離は、西部運動広場隣接の山林を当協会が借り受け、会員が整備して「簡易アーチェリー練習場」としてオープンしましたが、90m、70mの長距離は、グラウンドをそのつど使用して仮設練習場を設置していました。 その後、オリンピックがシングルラウンドから「オリビックラウンド」として改変され距離は70mとなりました。平成11年に、国体もオリビックラウンド化し、短距離より長距離を重視されるようになったため、国体や地区大会レベル等の練習をするには、西部運動広場のグラウンドを使うことが必要不可欠となりました。 このグラウンドは、野球には手狭なようですが、山林に囲まれていることから外部からの侵入がなく、南から北へ射つことにより逆光にならないことから、安全に70mを射つことができます。 昭和55年頃の旧アーチェリー場開設、平成4年の移転を経て、約40年間、西部運動広場グラウンドを使って、普及と選手育成を行ってきた歴史的な経緯があり、県内を見ても好条件が揃った希少な存在であるにもかかわらず、今回、なんの配慮もすることなく西部運動広場を集約（事実上廃止）してしまうと、津市のアーチェリー界に致命的な影響をもたらすばかりでなく、国体予選会等も競技レベルが下がることは必至です。 以下、各論において、当該計画の疑義について指摘しますので、ご再考いただき、西部運動広場のグラウンドがアーチェリーにとって、極めて希少で重要な施設であることの認識を持っていただきたいと思います。 <u>年間利用者数、年間利用率について</u> ① 年間利用者数について。 使用申請書の数字を集計しているだけであって、現場で確認をした実数ではないと思われます。このような数字を用いて、比較検討することは無意味であると考えます。特に、西部運動広場については、トイレや水道設備が不十分なので、大人数では使いづらく、それが利用人数、利用率が伸びない原因の一つであると考えます。 ②年間利用率について 西部運動広場については、開設当初から手狭でソフトボールや少年野球程度しか使えないばかりか、夜間照明設備がないので、利用は天気の良い土曜日・日曜日・休日の昼間に限られます。このような悪条件の中でも、3カ年平均11.7%も記録しているのは、健闘しているのと考えても良いのではないのでしょうか。 ③津市アーチェリー協会は、西部運動広場のグラウンドを令和元年から3年までの3年平均で12.6回使っています。アーチェリーの長距離練習は、秋から冬はシーズンオフであることを考えると、かなり利用率は高いのではないかと考えます。 ④令和4年度は、指定管理者が当施設を案内しているそうで、天気の良い土曜日・日曜日はほとんど使用されています。このような最新の数字も加味する必要があります。 ⑤西部運動広場について、コロナ禍以前に利用率を向上させる努力をしてきたのでしょうか。 開設当初から、グラウンドが手狭で使いづらいことが指摘され、指定管理になるまでは、グラウンドや駐車場は雑草に覆われ使用に適さず、トイレは汚れたままであったので、当協会が駐車場の一部の除草や、トイレ清掃をしていました。 このため、利用率や人数の多寡という議論より、利用率向上のための工夫を議論すべきです。今後は除草や剪定等美しく管理し、アーチェリーをはじめとする普及途上のスポーツや、「よさこい」等の練習やイベントに特化した施設として活用すべきではないでしょうか。 <u>使用料収入と維持管理経費について</u> ①使用料収入は実額で、維持管理経費については、すべての施設で赤字となっていますが、示されたデータの計算方法の説明に、指定管理料を管理施設面積で按分しているとあります。この数字で、費用対効果を比較していることから、面積の大きい施設については、あたかも大きなコストがかかっているように表現されます。 これは、市として残したい施設の赤字額を少なく見せるための、数字のマジックと思われるかもしれませんが、 ②西部運動広場は、使用料収入は実額平均約76,000円、維持管理経費は按分額平均約3,138,000円となっています。 毎日のように簡易アーチェリー練習場に通うアーチェリー会員によると、「月2～3日程度（各回半日だけ）しか作業されず、その仕上がりや修繕の状態を見ると、とても年間約310万円も掛かっているとは思えない。現実にはせいぜい年間30～40万円程度ではないか」との指摘があります。 よって、もし施設を集約（廃止）しても、現金ベースでは期待したほど減らないと考えます。 やはり、維持管理費用は、作業日報等により人件費や機械損耗費等と積算し、それに水道料金等を加味し、正確な数字で比較検討すべきではないでしょうか。 ③収入が少ないことが問題なのであれば、施設ごとに割増料金を導入して、収入の確保を図るべきではなかったのでしょうか。 <u>施設毎の収支状況のグラフについて。</u> ①使用料収入を折れ線グラフにしていますが、横軸が時系列ではなく、施設の維持管理経費順になっているので、折れ線グラフは表現として不適切です。これを二重棒グラフとし、縦軸を左右で維持管理経費と使用料とに分けるべきではないでしょうか。 ②久居中央スポーツ公園内プールについては、維持管理経費が突出しているので、棒グラフの途中（2千万円～2千5百万円）で一部割愛すると見やすくなると考えます。 <u>市民アンケートについて</u> 26 Pから記述されている市民アンケートで、「日常活動において利用している施設を利用している理由」として「交通の便が良い」が一番多いとされ「団体が所在する地域内において、団員、会員が集まりやすい施設で活動している」と分析されています。しかし、28 Pにおいて、利用施設への交通手段は大半が車、バイクで、公共の交通機関の利用はほぼありません。 これらの事から交通の便とは、自動車等で走りやすい道路に面し、駐車場が確保されているという意味であり、子供のスポーツであれば保護者が送迎するので、団体が所在する地域からの遠近の関係性は薄く、市内で広域的に利用されていると考えます。 西部運動広場は、県道687号線に面し、片田志袋団地から約1.5 kmであり、長谷山ハイソ団地、片田団地、泉ヶ丘団地、殿舟団地から約3 kmと比較的近く、駐車場の広いため、交通の便が良いということになり、潜在的な利用価値が高いと思われます。 また、北部運動広場等へ集約化された場合、10 km以上離れることになり、「団体が所在する地域内において、団員、会員が集まりやすい施設で活動している」との市民アンケートの分析に反するのではないのでしょうか。 ①他競技ではありますが、P41の表3の施設は、利用がほぼ限定的でも、「希少性が高い」「他施設との相互利用を見込まれる」として長期的な利用を見込むとされています。 西部運動広場のグラウンドは、アーチェリーの長距離練習が安全にできる県内唯一の公共施設です。オリンピック・国体種目（70mラウンド）の練習のためには必要不可欠であり、西部運動広場が集約化（廃止）されると、県内のアーチェリー競技に致命的なダメージを及ぼす重要施設です。 このグラウンドで本格的な競技アーチェリーの練習をし、自主運営の簡易アーチェリー練習場との相互利用により、普及のための体験会、初心者から全国レベルの選手まで、一貫した活動を行っています。 ここからは、全国大会・地区大会出場選手等（バラスポーツの選手を含む）を10人以上輩出していることから、「唯一無二の希少性の非常に高い施設」として残すべきと考えます。 ②行政としてはスポーツの多様性にも配慮すべきと思いますが、今回の計画で、愛好者が市や津市スポーツ協会に頼らず、自主的に普及、選手育成に励んできたマイナースポーツの芽を摘んでしまうのではないのでしょうか。メジャースポーツや声の大きな団体と同様に、マイナースポーツの存在に認識を深めていただきたいと思います。 また、マイナースポーツとはいえず、アーチェリーは国体やオリンピックの正式種目であり、パラリンピックの発祥の種目でもあります。当協会では、小学生から82歳までの会員が、矢が逸れても安全な西部運動広場のグラウンド等で、一生懸命取り組んでいることに着目していただきたいと思います。 ③西部運動広場（駐車場部分）は、周辺地域の住民の散歩や子供の遊び、自然観察、昆虫採集等で、憩いの場としての機能や、営業活動の方の休憩場所としての利用もあり、集約（廃止）されると、荒廃していくことによる安全性や不審者の居残りが懸念されます。 地元住民等のために、一部を公園として管理すべきではないでしょうか。	年間利用者数、年間利用率について ① 年間利用者数について 年間利用者数は各施設の利用実績を基に同様の条件で算出していることから、比較の指標として一定の効果があるものと考えております。 ②、③、④ 年間利用率について 年間利用率は各施設の利用実績を基に同様の条件で算出していることから、比較の指標として一定の効果があるものと考えております。 ⑤ 本計画（案）は今後の本市のスポーツ施設の在り方を示すものであることから、ご意見をいただいた利用率向上のための工夫や各施設の具体的な活用方法については、記載していませんが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。 <u>使用料収入と維持管理経費について</u> ①、② 指定管理施設の管理経費については、指定管理料を管理施設面積で按分しておりますが、本算定方法は、本市の公共施設等の最適化に向けた基本的な考え方を示す「津市個別施設計画」における維持管理経費の算出方法に沿って算出しており、比較の指標として一定の効果があるものと考えております。 ③ 収入の確保については、本計画書（案）第6章に記載のとおり、今後、受益者負担の適正化について、検討を行います。これまでの経過を踏まえ、利用者にとって急激な負担増にならないよう努めます。 <u>施設毎の収支状況のグラフについて</u> ① ご意見を踏まえ、二重棒グラフにて表すよう改めます。 ② ご意見を踏まえ、維持管理経費が突出している部分については、一部省略して表すよう改めます。 <u>市民アンケートについて</u> 令和3年6月から8月にかけて実施した実施調査の結果から、施設利用者の多くは自家用車等により、施設を利用しており、旧市町村単位の地域を跨ぐ、広域的な利用を見込むことができると考えられることから、グラウンド・運動広場については、同一地域内に複数施設を配置している場合は、集約化を行うこととしました。 <u>その他</u> ①、②、③ 本計画（案）は、「第1章計画の概要 1 計画策定の目的」に記載のとおり、これまでの施設整備の経過と、現下の社会情勢や財政状況の見通し、そして、市民のニーズ等を踏まえ、今後の本市のスポーツ施設の方向性を示すことを目的とし、策定するものです。 市民ニーズに対応した施設環境の維持が必要となる一方で、老朽化が進出し、維持管理経費の増大が想定されることに加え、今後、少子高齢化の影響などにより、財政は非常に厳しい状況が見込まれることから、市町村合併前の施設を引き継いでいる現状の施設規模、施設数を維持していくことは困難となってきます。 そこで、本市のスポーツ施設の総量としては、長期的な視点で選択と集中の観点から整理を行い、社会情勢の変化に伴う利用状況や施設の状況を勘案し、将来的に維持が困難な施設については、スポーツ施設としての用途を廃止し、集約化等を進めることとしています。 上記方針に従い、ご意見をいただいた西部運動広場については、同一地域内での代替利用が可能なことから、地域運動広場としては、北部運動広場及び南部緑地公園内運動広場へ機能を集約化することとしています。 しかし、西部運動広場は過去から現在まで同広場の隣接地でアーチェリーの団体が練習等を行っていることから、同広場の活用にについては、引き続き、アーチェリー競技での利用ができるよう、具体的な協議を重ねていく旨を計画書に記載します。

5	56	第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 29 西部運動広場	まずはじめに、津市のスポーツ基本方針を読みますと (以下引用)生涯学習情報の提供、学習機会の充実、また、スポーツの振興を通じて、生涯学習スポーツ社会の形成を図るとともに・・・とあります。 今回の施設見直しは少し手法が難ではないでしょうか？ 西部運動公園の稼働率が低いように記載がありますが土日ペースだとほとんど稼働していて、人気がある会場だという認識をしております。本当に必要な施設です。(少年野球・ソフトボール・ドローン・よさこい等と共存) 津市アーチェリー協会に所属しております。我々の協会は、体験希望の市民に広く機会を与え、アーチェリーに親しんでいたいただき、アーチェリーの良さを知っていただく活動を地道にやっております。 アーチェリー種目の特徴をご存じでしょうか？ 道具を使用しますが、基本的に弓を引いて矢を放つシンプルな競技で、入りやすくしかし奥が深い競技であります。 したがって市の方針である生涯学習・生涯スポーツの推進者であると自負しております、近年、70歳を超えられた方々の入会も目立っております。皆さんは初めてこの競技に接した新たな目標を持って日々興味深く研鑽されております。 また高齢者だけでなく、女性や外国人の方々にも広く普及宣伝の活動を進めています。 人生100年時代にあり、70歳からでも始められる競技とは素晴らしいとお考えになりませんか？まさに市のスポーツ振興策に合致しているものと考えます。 西部運動公園の廃止は、この方々の体験や練習の権利を奪うことになりかねません。 高齢者向けスポーツはグラウンドゴルフや太極拳だけではなくことを知っていただきたいです。 アーチェリー競技はマイナースポーツですが、上位には国体やオリンピック、世界選手権などあり、この三重県からも世界選手権に選手を輩出した経歴があります。 この私も全日本大会に何回か参加させていただき、全国の雄と競った経験があります。もとは一人の社会人として特に指導者も持たず、しかし続けてきた甲斐があって、なんとかこのような大会に参加できるほどになりました。 私以外にも50歳から始めた方や、同年代の方など特に学生時代から鍛えたわけでもないのですが、個人の研鑽で同大会に出場できるようになったわけです。 黙ってそのようになったわけではなく、それは津市にある練習場をいつも使える状況にあったからだと感謝しております。 特に西部運動公園は、ソフトボール場の形をしており、安全上誰の前に近づけないことが最大の条件であるアーチェリー競技にとって、本運動公園はその条件に合致しております。 (入口が1つで入場安全管理がしやすい) 本運動施設は70mの長距離を練習するのに最適な環境です。 ご存じの通り現在、国体やオリンピックでは70m競技が主流で、試合で競うには70m練習が必要不可欠なのです。 このような希少施設を廃止されるのでしょうか？それは我々アーチェリーの同好の場を奪うことにならないのでしょうか？ ちなみに近隣地区に同様の競技場はなく、また安全上どこでも練習会をできる環境にないこともご承知おきください。 西部運動公園は、奥まった地に立地していますが、我々のような練習に十分な安全条件が求められる団体には、本当に希少な場所なのです。 前々から感じておりますが、日本のスポーツは学校のクラブでの花形競技、野球・サッカー・相撲などの一部人気競技とその他のマイナー競技に大きく色分けされます。 マイナー競技は、誰かがオリンピックで活躍しなければ注目も浴びない悲しい環境です。 (近年ではフェンシング・カヌーなど) アーチェリーも御多分に漏れず、男子団体銅メダルや男子個人銅メダルを獲得した東京オリンピックの後など一時的に盛り上がりますが、その熱はすぐに冷めて忘れられます。 こんなことで諸外国のスポーツ振興とは雲泥の差がついている実情です。この多種多様の時代に、マイナースポーツをも今一度認めてほしいという考えが私にはずっとあります。 これは決してアーチェリーだけでなく、他のマイナースポーツも平等に扱っていただき、北部ならこの競技、南部ならこの競技、もちろん西部はアーチェリーというように、各競技の種類別に活動の拠点と(シンボル化)されるのはどうでしょうか？ もちろんそうしていただければ我々も今まで以上に普及宣伝活動に協力します。 日本はいつまでもたってもスポーツ差別が顕在ですが、先進的スポーツ振興の先見の明を津市として持っていただけではないでしょうか？ 多種多様なスポーツを愛好するなら津市に来てくださいとアピールするポイントにならないでしょうか？私はこの策は全国的话题になり人口流入のきっかけになると信じております。 スポーツ先進都市『津市』に脱皮していただきたく、お願いいたします。	本計画(案)は、「第1章計画の概要 1計画策定の目的」に記載のとおり、これまでの施設整備の経過と、現下の社会情勢や財政状況の見通し、そして、市民のニーズ等を踏まえ、今後の本市のスポーツ施設の在り方を示すことを目的とし、策定するものです。 市民ニーズに対応した施設環境の維持が必要となる一方で、老朽化が進行し、維持管理経費の増大が想定されることに加え、本市の財政状況においては、今後、少子高齢化の影響などにより、財政は非常に厳しい状況が見込まれることから、市町村合併前の施設を引き継いでいる現状の施設規模、施設数を維持していくことは困難となってきます。 そこで、本市のスポーツ施設の総量としては、長期的な視点で選択と集中の観点から整理を行い、社会情勢の変化に伴う利用状況や施設の状況を勘案し、将来的に維持が困難な施設については、スポーツ施設としての用途を廃止し、集約化等を進めることとしています。 上記方針に従い、ご意見をいただいた西部運動広場については、同一地域内での代替利用が可能なことから、地域運動広場としては、北部運動広場及び南部緑地公園内運動広場へ機能を集約化することとしています。 しかし、西部運動広場は過去から現在まで同広場の隣接地でアーチェリーの団体が練習等を行っていることから、同広場の利活用については、引き続き、アーチェリー競技での利用ができるよう、具体的な協議を重ねていく旨を計画書に記載します。
6	61	第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 37 古河公園内テニスコート	・ラインテープの張りかえ でこぼこなのでコート整備をお願いします。 ・日陰がないので日陰用のテントを用意してください。 ・水道の反対側への設置をお願いします。 中学生も使用しているのでよろしく願いします。	計画書(案)「第5章個別施設整備方針 1個別施設整備方針 (3)施設の在り方及び個別施設の整理結果」に記載のとおり、古河公園内テニスコートについては、地域テニスコートとして位置づけ、必要に応じた維持修繕を行うこととしており、今後、整備方針に基づく取り組みを進めます。

7	61	第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 37 古河公園内テニスコート	・古河コートについて いつも利用させていただき、ありがとうございます。 古河コートは、市民コートや安濃コートと違い、数少ない「土」のコートです。足腰に優しい「土」のコートは、我々年輩プレーヤーにとって、ありがたい存在です。ただ、コート面やライン 断裂等によるイレギュラーパウンドは、あまりありがたくありません。ぜひ、コート面の整備、ラインの張り替え等、定期的にしていいただければ嬉しく思います。 またスポーツ振興の観点からも西橋内中学校の部活動にとっても大切なコートですので、今後も楽しく利用できますよう、よろしくお願いいたします。	計画書（案）「第5章個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果」に記載のとおり、古河公園内テニスコートについては、地域テニスコートとして位置づけ、必要に応じた維持修繕を行うこととしており、今後、整備方針に基づく取り組みを進めます。
8	63	第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 40 芸濃テニスコート	・津市芸濃テニスコート 芸濃町が津市に成る以前から利用してきたサークルです。 すばらしいコートに生まれ変わり休日には、二面利用してきましたが、コートの傷み等が発生し、修理するにも津市から予算が出ないと言う理由で話が進んでいません。 このままだと見た目にも悪い。もう更地にでもしたら怒る	計画書（案）「第5章個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果」に記載のとおり、芸濃テニスコートについては、地域テニスコートとして位置づけ、安全安心な施設環境の提供を図るため、老朽化したコート面の改修を行うこととしており、今後、整備方針に基づく取り組みを進めます。
9	1 46 56 57 60	第1章 計画の概要 1 計画策定の目的 第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果	小規模な類似施設を数多く有しており・・・ですが廃止し集約されたら現在使用しているマイノリティの人たちはどうなるの？スポーツ振興の意味があるのですか 津地域の乙部・西部を北部・南部へ集約化は厳しいのではないのでしょうか？北部・南部が使用できない（予約取れないから乙部・西部利用する団体多いので 例えば少年野球 平成27年より西部利用可能となり土日使用しています。） 乙部 3塁側の無駄なスペースを駐車場にすればもう少し利用者も増えるのではないのでしょうか。 ほぼ 土日希望なのに集約したら どこも使用できない団体が増えグラウンド難民が生まれ グラウンド予約争奪が激しくなるのではと懸念いたします。 西部 スポーツ団体への貸付等とあるが特定の団体（種目？）への特化するのですか？整備するなら多目的に利用できるグラウンドがいいのではないですか。 古道テニスコートの老朽化による整備の中に駐車場の整備もいれてください。（テニスコート利用者は高齢者が多いので道路に面した低いブロック塀取り除き側溝に蓋（グレーチング）でフラットにして下さい。そうすれば大会時などにも効率的に駐車台数が確保できると思われます。） いろいろな面から集約化や廃案も理解できるのも反面 何年後に新たに造るのは大変ですよ 既存施設を整備しながら使用してもらった方が良いのではないのでしょうか？ 令和3年の5月より入江テニスコート廃止されましたが今現在の状態ご存じですね、市内の中心部にデッドスペースとなっています。そのまま放置ですか スポーツ振興になってますか 寂れゆく大門に拍車がかかっていますね。もっと津市の未来をポジティブに考えてください。 将来の事は誰にもわかりません。爆発的に津市の人口が増えるかもしれませんよ。 どうぞ利用する立場になってご考慮願います。	本計画（案）は、「第1章計画の概要 1 計画策定の目的」に記載のとおり、これまでの施設整備の経過と、現下の社会情勢や財政状況の見通し、そして、市民のニーズ等を踏まえ、今後の本市のスポーツ施設の在り方を示すことを目的とし、策定するものです。 市民ニーズに対応した施設環境の維持が必要となる一方で、老朽化が進行し、維持管理経費の増大が想定されることに加え、今後、少子高齢化の影響などにより、財政は非常に厳しい状況が見込まれることから、市町村合併前の施設を引き継いでいる現状の施設規模、施設数を維持していくことは困難となります。 そこで、本市のスポーツ施設の総量としては、長期的な視点で選択と集中の観点から整理を行い、社会情勢の変化に伴う利用状況や施設の状態を勘案し、将来的に維持が困難な施設については、スポーツ施設としての用途を廃止し、改廃、集約化等を進めることとしています。 上記方針に従い、ご意見をいただいた西部運動広場及び乙部公園内運動広場については、同一地域内での代替利用が可能なことから、地域運動広場としては、北部運動広場及び南部緑地公園内運動広場へ機能を集約化することとしています。 また、上述したとおり本計画の性格上、個別施設についての具体的な整備内容については、記載しておりませんが、ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。

4 市議会全員協議会による意見に対する考え方

No.	頁	項目	意見・質問	意見・質問に対する考え方
1	1	第1章 計画の概要 1 計画策定の目的	スポーツ施設の方向性を示すものとあったが、計画内にはこの施設は廃止とかエアコン付けるなど計画のなかに具体的なことまで書いているので、計画を正しく理解してもらうためには、方向性と整備方針を示すものだと市民向けに説明をした方が良い。	ご意見を踏まえ、計画書（案）「第1章計画の概要 1 計画策定の目的」の項目内、「今後の本市のスポーツ施設の方向性を示すため策定するものです。」という記述を「今後の本市のスポーツ施設の在り方及び整備の方針を示すため策定するものです。」という記述に改めます。

2	34	第4章 スポーツ施設整備の方向性 3 機能の充実、不足する施設の整備	・計画書P34の屋外施設の記述について、新たな施設の整備を行わないと記載されている。過去の本会議等でも屋外施設の在り方について、エリアがどのあたりになるなど議論があったが、それらを踏まえて新たな整備を行わないということについて、考えを聞きたい。 ・現在、市内で競技場がないスポーツである相撲やスケートボードなどについて、相撲については市内の神社の一角で大会などが開催されてきたが現状、厳しくなっている。 ・計画に入っていない競技施設を整備してほしいとなったときに、上記記載が足枷になってしまうのではないかな。 ・新たな整備は行わずとの記載部分について、施設の整備が必要と書いている文章を「このため」という接続詞で受けて、「新規の施設整備を行わない」とするのは論理矛盾であると思う。新規施設整備の門戸を閉ざすのはおかしい。 必ずしも新たな土地の取得を伴うものではないので、大幅な修正で、「既存施設の整備を中心に」などに修正し、「新規整備は行わない」という文言は削除してほしい。	ご意見を踏まえ、計画書（案）「第4章スポーツ施設整備の方向性」3 機能の充実、不足する施設の整備」の項目の表現について、以下のとおり改めます。 緑地の規制を実施した上で、利用実態と市民ニーズに差異が生じ、不足している施設については、必要な対策を講じます。 屋内施設については、サオリーナを拠点とし、地域における利用から全国規模の大会利用まで有効に活用されています。しかしながら、屋外施設については、令和2、3年度に津球場公園内野球場を改修したものの、他の施設においては、競技人口が一定数存在するにも関わらず、施設、設備の規模や整備が不十分で市民を対象とした大会が開催できないものもあることから、本市のスポーツ活動を推進する上で不足する施設、気候にジョギング等が実施できる生涯スポーツ意識の高まりに対応する施設の整備が必要となつていきます。 一方で、施設の整備費用である「普通建設事業費」は、年々減少傾向となっています。また、人口の推移についても、老年人口のみが微増し、年少人口及び生産年齢人口は減少しており、急速な高齢化が想定されていることから、今後の財政状況を見通すと、「普通建設事業費」はさらに減少する見込みです。 さらに、今後の施設整備においては、現況の土地環境にできる限り負荷を与えないことへの無いう配慮するとともに、コンパクトシティ推進の観点から、道路、上下水道などの都市施設（既存ストック）を有効に活用していくことが求められます。 不足する施設の整備に当たっては、こうした観点も踏まえ、管理運営面の最適化及び適正配置の考え方にに基づき、既存施設を活かした再整備を行います。 なお、市民のスポーツへの関わり方の変化や、スポーツの価値の多様化等によって新たなスポーツ需要の高まりや新たな競技団体の設立などがされた場合には、その状況や隣接市町の施設設置状況等を踏まえ、整備の検討を行うものとします。
3	38	第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (2) 今後の方向性及び具体的な整備方針の策定	集約化という言葉がP65、66に記載されているが、集約化という言葉もあいまいで、例えばAとBの学校を集約化をして全小学生をBに行かせるという集約化はわかるが、運動施設の場合、役所の中の整理はわからないでもないが、利用者からすると、この施設が存続か廃止かどうかであって、別の施設に必ずいかなければならない訳ではない。 この集約化という言葉が市民の方に伝わりにくい。	本計画（案）はスポーツ庁が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を踏まえた記述としており、同ガイドラインにおいては、同種の施設があり、利用状況や立地を踏まえて、一つに集約した場合、それぞれの施設を「集約化」として位置づけています。 しかし、計画書（案）では、計画書の表現が誤解を生むことのないよう、他の施設へ統合、集約化する施設を「集約化」として記述しているところですが、ご意見を踏まえ、その趣旨がより分かるよう、「第5章個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (2) 今後の方向性及び具体的な整備方針の策定」の内の、【整備方針】の表中の集約化の内容を「他施設と統合、集約化する施設」から「他施設へ統合、集約化する施設」に改めます。
4	48	第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 13 海浜公園内陸上競技場	海浜公園内陸上競技場について、施設特性を踏まえた検討の最後に、市民ニーズに対応した再整備を行うと書いてあり、内容は公認陸上競技場として必要な整備を実施とあり、こども方向性が全然違うような誤解を受ける。また、市民ニーズに対応した再整備という記載は、前ページにも出てくる。 市民ニーズが何かがあいまいなまま記載しているので、誰が読んでもわかりやすく理解できるよう表現を見直してほしい。	計画書（案）「第3章スポーツ施設の現状と課題 2 スポーツ施設の利用状況」に記載のとおり、海浜公園内陸上競技場については、市内公共スポーツ施設で唯一の陸上競技場ではありますが、利用実態としては、陸上競技と比較し、サッカーやラグビーといった利用が多い状況であること、「同章 4 市民のスポーツの実施状況 (2) 運動部活動、スポーツ振興団体の活動状況」において、陸上競技は、他の競技と比較しても競技者数が多いにも関わらず、当該施設が利用されていないことが明確であり、市レベルの大会が開催できない施設環境が原因と考えられることから、市民ニーズに対応するため、公認陸上競技場として再整備することとしています。 なお、「第5章個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果」における各施設の記載内容については、筋道を立てて理解できるよう改めます。
5	48	第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果 13 海浜公園内陸上競技場	（海浜公園内陸上競技場） ・県都に公認競技場が無いのは三重県と沖縄県だけであるが、このタイミングで公認取得に向けた改修計画を策定した経緯と具体的な計画は。 ・陸上競技場の機能向上と併せて、市陸上競技の競技力向上を図る方向性はあるか。 ・今後、大規模な陸上大会を開催するなどの方向性は。 ・公認はどの種別での取得を考えているか。 ・整備に当たってはどれぐらいの予算規模か。 ・災害時の避難経路は。 ・整備に係る工程は。 ・駐車場や駐輪場の整備は。 ・陸上競技、サッカー、ラグビーそれぞれにとって使いやすい施設が整備できるのか。	計画書（案）「第5章個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果」に記載のとおり、陸上競技場においては、一定の利用は確保されているものの、陸上競技において、施設の整備状況から市レベルの大会が開催できないことを踏まえ、市民ニーズに対応した施設とするため、陸上競技に限らずサッカー、ラグビーの市レベルの大会開催を見据えた基幹施設として位置づけ、本市における屋外スポーツ振興の拠点施設として、市民ニーズに対応する整備を実施する方針を示しています。 計画書（案）は今後のスポーツ施設の在り方及び整備の方針を示すものであることから、陸上競技の競技力向上を図る方向性や、公認種別、整備方法などについては、今後、関係団体等との具体的な協議や財源の確保に取り組み、進めていきます。

6	66	第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果	・プールの位置づけを行わないのはなぜか。 ・中高生がどこかのプールで大会ができるようにとは考えていないのか	計画書（案）「第5章個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3)施設の在り方及び個別施設の整理結果」に記載のとおり、サオリーナ内プールについては、市民の健康づくり、スポーツ活動の場として、久居中央スポーツ公園内プール及び香良洲プールについては、夏季におけるレクリエーション活動の場として、それぞれ役割を果たしていることから、引き続きこの役割を果たす施設として位置付けます。 大会については、近隣市等の広域施設を使用していただくことを想定しています。
7	40～73	第5章 個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (3) 施設の在り方及び個別施設の整理結果	・表現があいまい、不明瞭な点がいくつかあり、「改廃」という言葉について、P 6 4を見ると、白山テニスコートの分類結果が改廃、海浜公園内テニスコートも改廃、P 6 6のフットパーク美杉内テニスコートも改廃とあるが、それぞれの整備方針が、白山テニスコートが維持・改修、海浜公園内テニスコートが用途転用、フットパーク美杉内テニスコートが集約化となっており、改廃という言葉がいろんな意味を持って使われていて日本語がファジーだと思うので用語を明確にした方がよい。 ・施設毎の表は、その施設を利用している人はそこしか見ないかもしれない。これは一次評価などの言葉が一般の人は理解するのは困難なので、シート見て意味がはっきりわかるような整理が必要。 ・P 4 8であるが、海浜公園内陸上競技場の表を見ると、一次評価が維持、方向性が機能保持、整備方針が機能向上と、どうしようとしているかがさっぱりわからなく、言葉が右往左往している。	計画書（案）「第5章個別施設整備方針 1 個別施設整備方針 (1)個別施設の1次評価」の内、【1次評価】の表中の「維持、改修、改廃」の言葉の内容並びに「同章 1 個別施設整備方針 (2) 今後の方向性及び具体的な整備方針の策定」の内、【基本方針及び具体的な整備方針策定のフロー】及び【方向性】の表中の記載を分かりやすい表現に改めるとともに、「同章 1 個別施設整備方針 (3)施設の在り方及び個別施設の整理結果」における各施設の記載内容を筋道を立てて理解できるよう改めます。
8	74	第6章 計画の推進に当たって 3 施設整備に係る財源の確保	受益者負担の考え方について、受益者負担の適正化とあるが、裏読みをすると、現行が適正ではないのではないかと読めてしまう。また、市の公共施設は気軽に幅広く利用できることが、大きな本旨であるので、このあたりを踏まえ、考えを聞きたい。	ご意見を踏まえ、計画書（案）「第6章計画の推進に当たって 3施設整備に係る財源の確保」の項目の内、「また、管理方法の見直し（指定管理者制度の導入など）や受益者負担の適正化等の検討を行います。」との記述を削除し、「同章 5 指定管理者制度導入の推進」の項目名を「5 今後の維持管理の在り方」に修正した上で、同項に、「また、各施設の維持管理コストと利用者負担の関係を明確化し、受益者負担の適正化について検討を行います。が、これまでの経過を踏まえ、利用者にとって急激な負担増にならないよう努めます。」との記述を追加します。